

概要版

裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽ IV

計画期間: 令和5年度～令和14年度

計画策定の背景と目的

近年、個人の価値観や生き方、社会における活動が多様化する中、ジェンダー（社会的・文化的につくられる性別）に対する意識が男女ともに向上しているものの、固定的性別役割分担が払拭しきれておらず、意識と現実にギャップがあるのが現状です。

そのため、男女共同参画社会の形成をめざす上では、制度や慣行を見直すことが求められます。本計画は、このような近年の社会情勢の変化や市の実情に沿いながら、男女共同参画社会を早期に実現することを目的に、現行計画を見直し、市民9名で構成される男女共同参画推進委員会において新たに策定されました。

基本理念

男女が互いに認め合い 一人ひとりが輝きながら 夢を実現できるまち

基本的人権の尊重は、人権や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利です。私たちはこれらの権利を有するのと同時に義務を果たさなければなりません。性別にかかわらず人々が互いを認め、協力しながら喜びや責任を分かち合い、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、夢を実現することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

男女共同参画社会とは…

男女共同参画社会基本法第2条で「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」とされています。

計画の全文は、市の公式ウェブサイトに掲載しています。



計画の目標と施策

● 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

男性は仕事、女性は家事という性別役割分業の固定的な考え方は変わりつつありますが、社会全体的に男性が優遇されていると感じる人が多い傾向にあるため、職業講話等の講座や、情報紙や HP を活用した意識啓発を図ります。

また、多様な性のあり方に対する理解促進、同性パートナーシップ制度の研究にも取り組んでいきます。

【施策】○市公式ウェブサイトや広報紙等を活用した情報発信

○同性パートナーシップ宣誓制度の研究

○性的マイノリティへの行政の文書・表示等に関する配慮

○職業講話 等

● 基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり

女性の社会進出を阻む要因として、家事・育児・介護を女性が担うという風潮が考えられます。より働きやすい環境にするために、職場における意識改革や育休、介護休暇等の制度の推進、長時間労働や残業の削減などを男女問わず推進します。また、市民活動センター事業を通じて市民団体間の交流やネットワークづくりを行い、地域活動への参画にも繋がります。

【施策】○男性の育児休業制度の利用促進

○子育て支援事業の充実

○市の審議会等への女性の登用促進

○コミュニティ推進事業

○市民活動センター事業 等

● 基本目標Ⅲ 安心・安全に暮らせる社会づくり

DV やセクハラ、妊娠や出産、子育てに関する相談体制の充実、不妊治療の支援等、男女がともに互いの個性と能力を正しく理解し発揮するため、中長期的視点に立った支援体制の充実を図ります。

【施策】○市民無料相談

○外国人相談

○子育て世代包括支援センター事業

○不妊治療の支援 等